

2020年度
自己点検・評価報告書
(国際平和学研究科)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学（以下「本学」という）は、グローバル化の加速に伴いかつてない変化をしている国際社会を牽引する創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成するために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムの実施を趣旨とする大学院修士課程「国際平和学研究科」を2018年4月に開設した。

1971年の創立以来、本学は「創造的人間」をその人材像に掲げ、社会に必要な価値を提供するための「知力」と「人間力」を備えた人材の養成に努めてきている。2010年に本学は、創立50周年（平成32年）に向けた10ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」を策定し、グローバル化に対応した大学教育の国際化を重要な戦略的目標と位置づけ、各種の制度的改革に着手した。本学の積極的な国際化推進の取組は、2012年の「グローバル人材育成推進事業（特色型）」（後に「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業）、続いて2014年の「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプB）」（以下「SGU事業」という）に採択され、本学は全学的な国際化の取組を加速させてきた。特に、本学のSGU事業の取組では、創造的「世界市民」を育成する「人間教育の世界的拠点」構築を構想目的と定め、平和で持続可能な社会のあり方を探求する研究を推進し、グローバル化に伴う複雑な社会的課題の解決に取り組む人材を養成する大学院プログラムの開発・設置を計画した。

本学の大学院修士課程「国際平和学研究科」は、本学の世界市民教育の内容と手法をさらに高度化するために、SGU事業の取組の一つとして2018年4月に開設された。上述のとおり、本学の大学院修士課程「国際平和学研究科」は、グローバル化に伴い生ずる問題の解決のために、国家間の紛争の原因を扱う「国際関係論」と、非国家主体も含めた様々な形態の矛盾・対立を扱う「平和学」を含む「国際平和学」を中心的な研究対象とし、各分野で実現可能な具体的政策や施策を構想できる学識を備えた高度の専門的職業人である創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成するために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムの実施に取り組んでいる。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

国際平和学研究科は、グローバル化が進展する社会が求める高度の専門的職業人材の養成を目的として、本学が推進してきた学部教育の国際的通用性と質保証の成果を基盤に、「国際関係論」と「平和学」の両分野を包括する「国際平和学」を対象として研究と教育を行っている。2018年の研究科の開設にむけて、研究科専任教員8名全員の間では2回の研修の機会（2017年1月、2018年3月）を設けて研究科の理念と目的を共有した。研究科の理念と目的は、以下の大学のウェブサイトにて公表している。

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/peace/policy/>

（2）長所・特色

国際平和学研究科は、大学全体の発展計画「グランドデザイン」、及び大学全体として採択された文科省の補助金事業「スーパーグローバル大学創生支援」事業の取組の中で構想・設置されてきており、大学の理念・目的に明確に結びついた研究科としての目的・人材像を定めている。

（3）問題点

研究科の理念・目的に関しては特に問題点は無い。

（4）全体のまとめ

本学の大学院修士課程「国際平和学研究科」は、本学の世界市民教育の内容と手法をさらに高度化するために、SGU事業の取組の一つとして2018年4月に開設された。国際平和学研究科は、グローバル化に伴い生ずる問題の解決のために、国家間の紛争の原因を扱う「国際関係論」と、非国家主体も含めた様々な形態の矛盾・対立を扱う「平和学」を含む「国際平和学」を中心的な研究対象とし、創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成するために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムの実施に取り組んでいる。

基準4 教育課程・学習内容

（1）現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

国際平和学研究科の修了者は、多様な価値観に対する寛容の態度と同時に自らの価値観の確立を両立させ、国際関係論と平和学の両分野における高度な学識とスキルを用いて、国内外の企業や政府・非政府機関における各自のキャリアを通じ、平和で持続可能

なグローバル社会の構築に寄与する高度の専門的職業人材となることが求められる。この方針は研究科の教育目標として、以下の大学のウェブサイト公表している。

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/peace/policy/>

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - ・教育課程の体系、教育内容
 - ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学の大学院修士課程「国際平和学研究科」は、グローバル化が進展する社会が求める高度の専門的職業人材の養成を目的として、本学が推進してきた学部教育の国際的通用性と質保証の成果を基盤に、「国際関係論」と「平和学」の両分野を包括する「国際平和学」を対象とした研究と教育を行う。入学定員は16名であり、本研究科設置に伴い国際公募を通じて採用した新任教員4名を含めて8名の専任教員により、グローバル化を深める社会が直面する具体的な諸課題に対する政策構想力と提言力を涵養する少人数教育を実践する。

国際平和学研究科は、必修科目として「International Relations Theory（国際関係の理論）」（4単位）と「Peace and Global Citizenship（平和・世界市民論）」（4単位）を設置し、社会に必要かつ健全な価値を提供すると言う視座から、急速なグローバル化が進展する今日の国際社会の問題を社会科学的に分析するスキルを持った人材を養成する。必修科目「International Relations Theory」では、グローバル社会を構成する基礎的な単位としての国家に着目し、国家間の紛争の原因と利害調整のメカニズムを主要な研究対象として、国際関係論の諸理論を学ぶ。一方、「Peace and Global Citizenship」科目では、非国家主体まで含めた社会の葛藤・対立・紛争を分析対象とする平和学の諸理論を学ぶ。

「Peace and Global Citizenship」科目は、ジレンマの多いグローバル社会の課題解決へ向けた共通の視座をGlobal Citizenship（世界市民）という概念に求め、他者との開かれたコミュニケーションを通じて、共通の価値基盤を導き出し得る人材を、平和学の諸理論の学修を通じて養成する。

「国際平和学研究科」の選択必修科目には、「国際関係論」と「平和学」の両研究分野で設置されてきた主要な科目を開設し、学生は両分野の選択科目の履修を通じて、グローバル化に伴い生じている様々なアクター間の対立・紛争の原因と、その解決への視座と具体的方法に関する高度な学識を修得する。「国際関係論」分野の選択科目には、外交関係・グローバルガバナンス・国際政治経済体制・途上国開発の観点から国家間紛争を分析する科目群を配置する。これらの科目を履修した学生は、国家間紛争の原因と解決に関わる歴史・制度・技術についての学識を得て、国際機関や行政機関、または非政府組織において、広く紛争の解決や紛争後の復興に関連する高度の専門的職業に従事できるスキルを養成する。「平和学」分野の選択科目には、非国家主体間の多様な社会的葛藤・対立に注目する観点から紛争解決学・人間の安全保障・人権とジェンダー等を主題とする科目を配

置する。これらの科目を通じて学生は、広く社会的紛争の解決に関わる思想と制度の展開についての学識を得て、国内外の企業・行政機関・非政府組織等において、多様な利害の対立から生じる社会の諸問題に対し、実現可能な具体的政策や施策を構想するスキルを養成する。

本学の「国際平和学研究科」が組織として研究対象とする学問分野は、国際関係論と平和学がそれぞれ研究対象としてきた社会的課題を広く含むが、それらの諸課題の分析のレベルを国家間関係と非国家主体間の課題に分ける従来の手法に留まらず、グローバル社会に生じる社会的葛藤や対立の原因と解決方法を、国家主体と非国家主体双方の視点から捉え直し、それらの諸課題解決への総合的・創造的な視座＝Global Citizenship を持つ人材の養成を目指すところに特徴がある。したがって、必修科目群・選択必修科目群の履修を通じて、国際関係論と平和学の基盤的かつ体系的な理論の学修に加えて、本研究科の課程の修了には、「Seminar I (Research Design)」（1年後期）、「Seminar II (Research Conduct)」（2年前期）、「Seminar III (Master's Thesis)」（2年後期）の必修科目群（各2単位）履修を通じて作成した学術論文を公表し、グローバル社会が直面する具体的な社会問題について Global Citizenship の観点から創造的な政策・施策を提示して、研究科の定める基準と手続きによる審査に合格することが求められる。この論文作成過程を通じて、各分野のより高度な理論研究に関心を得て、研究者養成の進路を希望するに至った学生には、本学に設置する他の文系大学院の博士後期課程や、国内外の他大学の同様の課程への進学を指導する。

以上の教育課程の方針と内容は、以下の大学のウェブサイト公表している。

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/peace/curriculum/feature/>

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

国際平和学研究科は、前項において述べたように、本学が推進してきた学部教育の国際的通用性と質保証の成果を基盤に、従来の国際関係論研究と平和学研究が対象としてき

た国家・非国家主体間の様々な形態の紛争・社会的葛藤についての研究と教育を行う。その教育課程では英語を教育言語として使用し、学生個々人のレベルにおける政策構想力と提言力の涵養を重視して、少人数教育を実践する。その教育課程を通じて国際平和学研究科は、多様な価値観に対する寛容の態度と同時に自らの価値観の確立を両立させる Global Citizenship の視座を涵養し、さらに当該研究科において修得した国際平和学研究分野における高度な学識とスキルを用いて、国内外の企業や政府・非政府機関で得た各自のキャリアを通じ、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に寄与する高度の専門的職業人材を養成する。このような人材養成上の目的を達成するため、「国際平和学研究科」の教育課程は、①「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に寄与する高度な専門的職業人が共有すべき基盤的知識と学識の修得、及び社会問題の原因分析と具体的な解決提案能力の醸成を目的とする必修の Core Courses 科目群、②国際関係論と平和学研究それぞれの分野における今日的な主要課題を学修して各分野で高度な専門的職業人としての問題分析・解決能力を養成する Electives 科目群により構成される。さらに、Electives 科目群は、国際関係論研究分野と平和学研究分野の高度な学識の養成を目的とする選択必修の International Relations 科目群と Peace Studies 科目群、並びに、高度な専門的職業人としてさらに幅広い学際的課題への対応能力の醸成を目的とする選択科目の Internships 科目群の区分で体系的に編成する。

国際平和学研究科の必修科目となる Core Courses 科目群は、International Relations Theory (国際関係の理論) (1年前期、4単位)、Peace and Global Citizenship (平和・世界市民論) (1年前期、4単位)、Seminar I (Research Design) (1年後期、2単位)、Seminar II (Research Conduct) (2年前期、2単位)、Seminar III (Master's Thesis) (2年後期、2単位) の5科目・14単位で構成する。International Relations Theory 科目は1年次前期の必修科目とし、国家間紛争の原因を主権国家体制の無政府性に求める国際政治学的アプローチを主要なテーマとして学ぶ。Peace and Global Citizenship 科目も同様に1年次前期の必修科目として配置し、平和学研究において主要な研究テーマとされてきた非国家主体が関わる様々な紛争の原因とその解決のための諸制度・手続を学修する。それと同時に、特に本研究科がその人材像として掲げる Global Citizenship (世界市民) 概念を平和学研究の各分野の成果を踏まえつつ探求する。1年次前期において必修とされる International Relations Theory 科目と Peace and Global Citizenship 科目の学修を通じて学生は、今日のグローバル社会における多様なアクターの間が多様な要因による様々な形態の対立・紛争に対し、その客観的な原因分析に必要な知識と理論を体系的に学修すると共に、自身の研究テーマを選び出すという視点から、各種の具体的な対立・紛争の事例・事態への理解を深める。

1年次後期から2年次後期まで各学期に必修科目として設置される Seminar I (Research Design)、Seminar II (Research Conduct)、Seminar III (Master's Thesis) の履修を通じて各学生は、自身の選択した社会的な対立・紛争の事例に関して、その原因を理論的に分析し、かつその持続可能な解決方法を提示することを目的とした修士論文 (Master's Thesis) 作成のための研究を、教員の指導を受けつつ進めていく。Seminar I/II/III の各科目は、国際平和学研究科の5名の専任教員が担当する。学生は1年次春学期末に5名の Seminar 科目担当教員の中から1名を自身の指導教員 (アドバ

イザー)として選択し、1年次秋学期に当該教員の担当する Seminar I (Research Design)の科目履修を通じて、自身の修士論文のための研究計画を策定する。その後学生は、原則として同じ指導教員が担当する Seminar II (Research Conduct)科目と Seminar III (Master's Thesis)科目を、それぞれ2年前期と2年後期に履修し、修士論文執筆に必要な学修と研究を進める。科目名自体が示す通り、2年前期に履修する Seminar II (Research Conduct)科目では、アドバイザーの研究指導の下、各学生の研究計画に沿った資料収集・解析等の研究活動に取り組む。そして2年後期に履修する Seminar III (Master's Thesis)科目で各学生は、各自の修士論文完成に向けての指導を受ける。各学生の提出した修士論文は、国際平和学研究科の定める手続きによる審査(論文審査体制の詳細は、後に詳述)を経て合格することが、本研究科の一つの修了要件となる。

○必修科目 Core Courses (計14単位)

- International Relations Theory (国際関係の理論) (4単位)
- Peace and Global Citizenship (平和・世界市民論) (4単位)
- Seminar I (Research Design) (リサーチデザイン) (2単位)
- Seminar II (Research Conduct) (リサーチコンダクト) (2単位)
- Seminar III (Master's Thesis) (修士論文指導) (2単位)

国際平和学研究科の「選択必修科目」群は、各学生が設定した研究課題に沿って、各自が必要とする専門分野の理論と知識の学修を深めることを目的として構築する。具体的には、International Relations の分野で7科目(全て2単位)、Peace Studies の分野で8科目(全て2単位)を開設し、それらの科目から学生は International Relations 分野と Peace Studies 分野から各6単位以上を、1年次前期から2年次後期までの各学期を通じて体系的・計画的に履修する。具体的な履修科目の選択と履修計画の策定に当たり各学生は、アカデミックアドバイザー(原則として各学生が履修する「Seminar I (Research Design)」科目の担当教員)の指導を受ける。

International Relations 分野には、無政府的な主権国家体制の下で展開する国家間関係とその間に生じる権力関係・秩序・制度・紛争解決の手続き等を体系的に学ぶと共に、急速なグローバル化の進展に伴い本質的に分権的なシステムである主権国家体制に集合的な解決を求められている国際政治経済の分野を学ぶ科目として7科目(各2単位)を設置する。

Peace Studies 分野には、グローバル化の進展に伴い、従来の国際社会に成立していた規範・制度・手続等の見直しが社会的葛藤や対立・紛争を伴いつつ生じている事態・事例を扱い、その原因分析と解決提示の視座とスキルを学ぶ科目として8科目(各2単位)を設置する(2020年4月のカリキュラム改定において、Music and Peacebuilding 科目を新たな Peace Studies 分野の科目として新設)。

○選択必修科目 (International Relations 分野と Peace Studies 分野から各6単位以上)

◆ International Relations 分野

- Theory of European Integration (ヨーロッパ統合論) (2単位)

International History of Imperialism (国際帝国主義史) (2単位)
Region and Institution Building in the Asia Pacific (アジア太平洋における地域・制度構築論) (2単位)
International Political Economy (国際政治経済学) (2単位)
Public Policy for Global-Regional Development (世界的、地域的な開発のための公共政策) (2単位)
Political Economy of International Trade and Finance (国際通商・金融に関する政治経済学) (2単位)
State Building in Africa (アフリカにおける国家形成論) (2単位)

◆ Peace Studies 分野

Civil War and Peace Processes (内戦と和平プロセス) (2単位)
Ethnic Conflict and Resolution (民族紛争と解決) (2単位)
Global Justice and Pragmatism (グローバル正義とプラグマティズム) (2単位)
Human Security and Human Rights (人間の安全保障と人権) (2単位)
Critical Race and Gender Studies (批判的人種・ジェンダー論) (2単位)
Women's Studies (女性学) (2単位)
Philosophy and Human Rights (哲学と人権) (2単位)
Globalization and Migration (グローバリゼーションと移民) (2単位)
Music and Peacebuilding (音楽と平和構築) (2単位) ※2020年カリキュラムで新設

本研究科の「選択科目」として、「Internship I」「Internship II」(各2単位)を設置する。「Internship I」または「Internship II」を履修する学生は、各自の学修分野や修士論文の研究課題に関わる研修内容を有する国内外の国際機構・政府機関・非政府団体等が実施するインターンシップ・プログラムに参加し、その事前研修と事後の研修報告を授業内で行い、本研究科の学修成果として相応しい研修時間と研修内容が認められれば合格とし、単位を認定する。

○選択科目

Internship I (2単位)
Internship II (2単位)

国際平和学研究科の教育課程は、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に寄与する高度の専門的職業人材を養成するために体系的に編成されており、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」で示された「大学院教育の実質化」と「国際的な通用性、信頼性の向上」という基本的な考え方に沿って、グローバル化の進展する国際社会の激しい変化に対応しうる統合された知を学ぶコースワークと、産業・経済社会等の各分野の具体的な問題の解決のために応用する能力を涵養する演習科目やインターンシップ科目が有機的に結合する教育課程として組み立てられている。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点
○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
・適切な履修指導の実施
・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
（【修士】【博士】）
・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

国際平和学研究科の教育課程は、上述の通り、必修科目の Core Courses 5 科目、選択必修科目の International Relations 7 科目と Peace Studies 9 科目、さらに選択科目である Internships 2 科目により、合計 23 科目で構成される。なお、国際平和学研究科の科目は、授業形態が実験・実習科目として区分する Internships の 2 科目を除いて、すべて英語により講義または演習が行われる。また、学生の十分な学修と研究時間の確保の観点から、履修科目の 1 セメスターの登録上限を 10 単位とする。但し、この登録上限に、通年科目として配置される Internships 科目の単位は含まれない。

Core Courses は、International Relations Theory と Peace and Global Citizenship の 2 科目、並びに Seminar I (Research Design)、Seminar II (Research Conduct)、Seminar III (Master's Thesis) の 3 科目の計 5 科目で構成される。International Relations Theory と Peace and Global Citizenship の 2 科目は、それぞれ国際関係論分野と平和研究分野の主要な諸理論を学ぶことを目的としており、講義形式で行われる。また、これらの 2 科目は、国際平和学研究科が研究対象とする主要な学問分野を教育課程の初期において集中的に学修することを目的として、本学の春学期・秋学期の学期制（1 学期の授業期間は 15 週）の下、1 年次の春学期で完結し、毎週 2 時限（1 時限の授業時間は 90 分）で計 30 時限の授業をもって、それぞれ 4 単位の科目としている。国際平和学研究科の入学定員は 16 名であることから、必修の講義科目である International Relations Theory と Peace and Global Citizenship の 2 科目の学生数は最大で 16 名程度であり、個々の学生の積極的な授業内での発言・発表等を促しつつ、主要な理論に関する理解度を確認しながら効果的に講義を進めるのに適切な規模の学生数である。

Core Courses に設置する Seminar I (Research Design)、Seminar II (Research Conduct)、Seminar III (Master's Thesis) の 3 科目は、各学生の修士論文作成に向けた研究指導を主な目的として演習形式で行われる。これらの 3 科目は、それぞれ 1 年次の秋学期・2 年

の春学期・秋学期で完結し、担当教員から毎週1時限の授業において演習形式で研究指導を受け、計15時限の授業をもって、それぞれ2単位の科目とする。Seminar I (Research Design)、Seminar II (Research Conduct)、Seminar III (Master's Thesis)の3科目は、専任教員5名(教授2名、准教授3名)が担当する。Seminar 科目担当教員の博士学位の分野は、国際関係論(International Relations)、紛争研究(War Studies)、イデオロギー・言説分析(Ideology and Discourse Analysis)、政治学(Political Science)、平和研究(Peace Studies)と多様なため、Seminar I/II/IIIの各科目を履修する学生数は、個々の学生の研究関心と課題に応じて担当教員毎に適度に分散し、演習形式による修士論文作成を目指した指導を行うのに適切な少人数の授業となっている。

Electivesは、選択必修科目であるInternational Relations(国際関係論研究)分野の7科目とPeace Studies(平和研究)分野の9科目、並びに選択科目であるInternshipsの2科目により構成される。International Relations(国際関係論研究)分野の7科目、Peace Studies(平和研究)分野の9科目は全て講義形式で行われ、それぞれ春学期または秋学期の学期で完結し、毎週1時限の授業を行い計15時限の授業をもって、それぞれ2単位の科目としている。International Relations(国際関係論研究)分野の7科目とPeace Studies(平和研究)分野の9科目は選択必修科目とし、各分野から3科目以上の履修が課程修了の要件となる。International Relations分野7科目とPeace Studies分野9科目の配当年次と開講する学期の編成に関しては、1年次春学期終了時に各学生が修士論文作成に向けたアドバイザーを決定することから、Seminar I/II/IIIを担当する専任教員による選択必修科目を1年前期から履修できるようにすることで、学生のアドバイザー決定を容易にする工夫がなされている。

Internships科目であるInternship I、Internship IIでは、学生各自が国内外の国際機構・政府機関・非政府団体等の実施するインターンシップ・プログラムに参加するため、主たる形態を共に実験・実習とし、インターンシップ前後に講義形態の授業を行って、1年次または2年次の通年科目として開講する。各科目は、インターンシップ参加に向けたオリエンテーション等を目的とした講義3時限、原則として60時間以上の実習時間を含むインターンシップへの参加、インターンシップ参加後の研修成果報告と評価を目的とした講義2時限をもって2単位の科目とする。Internships科目の履修は修了要件ではないが、その修得単位は修了要件として算入する。

国際平和学研究科における履修指導・研究指導にかかる入学から修了までの具体的なプロセスは以下の通りである。

1年次春学期

(1) 必修科目(Core Courses)の履修

必修科目 International Relations Theory (4単位)、及び Peace and Global Citizenship (4単位)を履修する。

(2) 選択必修科目の履修

前期に配置される6科目(International Political Economy、Public Policy for Global-Regional Development、State Building in Africa、Civil War and Peace Processes、Women's Studies、Philosophy and Human Rights)から1科目を選択して履修する。

- (3) Internships 科目の履修
1年次の学修・研究において、自身の研究領域に係るインターンシップ・プログラムへの参加を希望している場合は、Internship I を履修する。
- (4) 指導教員（アドバイザー）の決定
1年次春学期終了時点で、学生はそれぞれの志向する研究テーマや研究領域に応じて、Seminar I/II/III の科目を担当する教員5名の中から自身の指導教員1名を選び、同時に自身の指導教員を除く他の国際平和学研究科専任教員7名の中から副指導教員1名を決定する。この2名は、修士論文指導委員会を構成する。指導教員に加えて副指導教員を置くことで学生は論文指導において学際的視点や多様な方法論の助言を得ることができる。

1年次秋学期

- (1) 必修科目（Core Courses）の履修
指導教員の担当する Seminar I (Research Design) を履修する。この授業では、学生の修士論文の研究トピックの選定と研究計画の策定に主眼が置かれ、毎週行われる演習形式の授業を通じて指導教員が研究課題の設定、先行研究の調査、研究方法の構築などについて指導する。副指導員はオフィスアワー等を利用して学生からの質問を受け適宜助言を行う。Seminar I の終わりに学生は修士論文作成に向けた研究計画書 (Research Design) を提出し、研究テーマの妥当性と研究計画の実行可能性に関して修士論文指導委員会が口頭試験により審査と承認を行う。
- (2) 選択必修科目の履修
指導教員の研究指導と学生が志向する研究テーマに従い、後期に配置される9科目 (Theory of European Integration、International History of Imperialism、Region and Institution Building in the Asia Pacific、Political Economy of International Trade and Finance、Ethnic Conflict and Resolution、Global Justice and Pragmatism、Human Security and Human Rights、Critical Race and Gender Studies、Globalization and Migration) から、最大で4科目を選択して履修する。

2年次春学期

- (1) 必修科目（Core Courses）の履修
指導教員の担当する Seminar II (Research Conduct) を履修する。この授業では、学生の修士論文の研究計画書に沿った研究活動の具体的な遂行に主眼が置かれ、毎週行われる演習形式の授業を通じて指導教員が研究の進捗状況を確認し、研究計画の遂行に必要な各種の課題に関して指導する。副指導員はオフィスアワー等を利用して学生からの質問を受け適宜助言を行う。
- (2) 選択必修科目の履修
前期に配置される6科目 (International Political Economy、Public Policy for Global-Regional Development、State Building in Africa、Civil War and Peace Processes、Women's Studies、Philosophy and Human Rights) の未履修科目から最大で4科目を選択して履修する。

(3) Internships 科目の履修

2年次の学修・研究において、自身の研究領域に係るインターンシップ・プログラムへの参加を希望している場合は、Internship II（1年次に Internship I を未履修の場合は Internship I）を履修する。

2年次秋学期

(1) 必修科目 (Core Courses) の履修

指導教員の担当する Seminar III (Master's Thesis)を履修する。この授業では、毎週行われる演習形式の授業を通じて指導教員が修士論文執筆に必要な指導をする。副指導員はオフィスアワー等を利用して学生からの質問を受け適宜助言を行う。

(2) 修士論文の提出

2年次後期の所定の時期（本学の学事歴による通例は1月上旬）までに学生は修士論文を提出する。修士論文の提出を受け修士論文指導委員会は、国際平和学研究科長に承認された本学専任教員1名を加えて修士論文審査委員会を構成し、修士論文に関する最終試験を実施する。

(3) 選択必修科目の履修

指導教員の研究指導と学生自身の研究テーマ、並びに修了要件とされる修得単位数も勘案し、後期に配置される9科目（Theory of European Integration、International History of Imperialism、Region and Institution Building in the Asia Pacific、Political Economy of International Trade and Finance、Ethnic Conflict and Resolution、Global Justice and Pragmatism、Human Security and Human Rights、Critical Race and Gender Studies、Globalization and Migration）から、最大で4科目を選択して履修する。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・単位制度の趣旨に基づく単位認定・既修得単位等の適切な認定・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置・卒業・修了要件の明示・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置・学位授与に係る責任体制及び手続の明示・適切な学位授与・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

国際平和学研究科の修了要件は以下の通りである。

- 本研究科に2年以上在学すること
- Core Courses（5科目、計14単位）を履修し合格すること
- Electives 科目より、International Relations 科目群3科目とPeace Studies 科目群3科目を含む合計9科目、18単位以上を履修し合格すること
- Seminar III で修士論文を提出し修士論文審査委員会による審査に合格すること

この修了要件に対応する履修スケジュールに関する指導は以下の表のようにまとめられる。

学年	学期	必修科目	選択必修科目	選択科目
1年次	前期	International Relations Theory(4単位) Peace and Global Citizenship (4単位)	International Relations(IR)科目群またはPeace Studies(PS)科目群より、研究上の必要に応じ1科目(2単位)	研究上の必要に応じ Internship I (2単位)
	後期	Seminar I (Research Design) (2単位)	International Relations(IR)科目群またはPeace Studies(PS)科目群より、研究上の必要に応じ4科目(8単位)までを選択して履修	
2年次	前期	Seminar II (Research Conduct) (2単位)	International Relations(IR)科目群またはPeace Studies(PS)科目群より、研究上の必要に応じ4科目(8単位)までを選択して履修	研究上の必要に応じ Internship II (2単位)
	後期	Seminar III (Master's Thesis) (2単位)	International Relations(IR)科目群またはPeace Studies(PS)科目群より、研究上の必要に応じ4科目(8単位)までを選択して履修	

上述の通り、2年次秋学期の所定の時期までに学生は修士論文を提出する。修士論文の提出を受け、修士論文指導委員会が国際平和学研究科長の承認を受けた本学専任教員1名、または他大学の教員1名を審査員に加えて修士論文審査委員会を構成し、修士論文に関する最終試験を実施する。最終試験は公開で秋学期末試験実施期間に行われ、学生が修士論文に関する口頭発表を行い、審査員との質疑応答が行われる。その後、審査員3名による非公開協議が行われ、最終試験の合否を決定する。修士論文の審査の結果優秀と認められた論文は、本学の大学院生の論文紀要にその全文を掲載する。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>
--

国際平和学研究科では、研究科の学習成果の最終的な測定方法として修士論文の執筆を各学生に課しており、修士論文は2020年1月17日の研究科委員会にて定められた以下の基準で評価している。

Master's Thesis Evaluation and Final Exam Report

Name	
Title	

1 Does the student provide a well-written thesis with a clearly structured argument?	/15
2 Is the overall research topic of the thesis realistic and well thought-out?	/15
3 Does the student specify a reasonable research question(s) and support its execution with sufficient evidence?	/15
4 Has the student demonstrated a sufficient understanding of appropriate theories (including International Relations and Peace Studies), methods, practices, and techniques applicable to the application of the research put forward in the thesis?	/15
5 Does the thesis show originality in the application of knowledge (i.e., theory and/or empirical evidence)?	/15
6 Does the student sufficiently show an ability to communicate and evaluate the research findings/results?	/15
7 Does the student present the research in an effective manner?	/10
<u>Total</u> /100	

PASSING SCORE: 70 points or above

Reference: Students need 10 points on average (Grade B) in each section to pass

Points	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
Grade		A+	A	A-	B+	B	B-	C+	C	C-					
			Excellent			Good			Fair						

Final Exam Date (Month/Day/Year) / /	Place		Pass / Fail
--------------------------------------	-------	--	-------------

Judgement by the Graduate School Committee	The number of total attendees: The number of Yes (approved): The number of No (not approved):	Final Judgement: Pass / Fail
--	---	---------------------------------

Dean of the Graduate School

Signature

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

国際平和学研究科は 2018 年 4 月に開設されており、初めての研究科修了生を輩出する 2020 年 3 月までは、研究科設立認可申請時に文部科学省に提出した「教育課程の概要」「授業科目の概要」「設置の趣旨」に沿って教育活動を行ってきた。その間、継続的に、申請書類の計画通りに教育活動を展開できているかを、研究科委員会にて点検・評価しており、結果的に計画変更のための AC を文科省に一度も提出することなく、申請書の教育計画を完遂し、研究科初の入学生 13 名は一人も欠けることなく 2020 年 3 月に課程を修了し、修士の学位を授与された。

(2) 長所・特色

上で述べた通り、国際平和学研究科の教育課程の運営上の特色は、研究科開設認可時の計画をほぼ予定通りに遂行してきている点にある。この計画通りの遂行を支えたのは、研究科開設時の申請資料の多くを英語に翻訳し、研究科開設時に新たに任用された 4 名を含む 7 名の外国人の専任教員によく認識し、共有してもらったことが大きい。さらに、大学院担当の学事課職員の協力を得て、研究科委員会の議事資料を始め、日常的な事務的書類・資料の全てを英語で提供し、各専任教員に対して研究科の運営状況に関する情報を常にアップデートしてきたことも特色としてあげられる。また、研究科長が日英両語に堪能なため、とすれば外国人教員が困惑することもある日本や本学独自の運営上の制度・手続き・慣習等につき、定期的な研究科委員会だけではなく、日常的なコミュニケーションを通じて外国人学生や教員に説明し、可能な限りの納得を得つつ教員・学生組織の運営を進めてきたことも、研究科の特色の一つとしてあげられる。

(3) 問題点

研究科開設から 3 年目となる今後は、過去 2 年間の活動を振り返って、教育課程及びその内容・方法の適切性を定量的・定性的に測定する適切な資料を定めるとともに、それらの根拠資料に基づく定期的な点検・評価体制を確立する必要がある。

2020 年 3 月には研究科開設時に採用された女性教員が一人退職し、2021 年 3 月にはもう一人の女性専任教員が退職する予定である。これらの退職教員を補充する新たな教員は Chronicle for Higher Education や JREC-In による国際公募を通じて求めているが、新たな教員に国際平和学研究科の教育目的や目標を良く共有してもらうことが課題と言える。外国人教員が多い当研究科は、今後も人事的な異動は起こりうるので、新任教員に対する研究科としてのオリエンテーションプログラムを確立していくことが望ましい。

教員組織の運営だけではなく、研究科運営全般に関して、具体的な制度設計を行い、必要な学内手続きに沿って進める際にはどうしても日英両語が必要になるが、現状の研究

科専任教員7名の中で日英両語を使える教員は限られている一方、英語に堪能な大学院担当の事務職員も限られるため、特定の教員と職員に事務負担が集中していることは、解決すべき課題である。

(4) 全体のまとめ

国際平和学研究科の教育課程の運営は、研究科開設の2018年4月以来、研究科開設認可時の計画をほぼ予定通りに遂行してきている。研究科開設3年目となる2020年以降は、過去2年間の教育成果を客観的なデータに基づいて総括し、学生のニーズに応じた新たな教育課程の改善・開発と、教育指導の改善が求められる。

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点
○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
・入学希望者に求める水準等の判定方法

国際平和学研究科は以下のようなアドミッション・ポリシーを定め、大学のウェブサイトを通じて公開している。

本学の国際平和学研究科は、グローバル化の加速に伴いかつてない変化をしている国際社会を牽引する創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成することを目的とし、そのために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究活動を推進し、その研究成果に基づいた教育プログラムを実施する。

以上のような大学院修士課程「国際平和学研究科」の設置の目的と趣旨に基づき、次のような資質を持った人材を対象として入学者選抜を行う。

- 本研究科の目的を理解し、明確な進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ強い意欲を持つ者
- 人文・社会科学分野における学士課程修了レベルの知識と研究能力を持つ者
- 本研究科における教育研究の遂行に必要な英語力を持つ者

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点
○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
○公正な入学者選抜の実施

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

創価大学は、その SGU 事業の構想において、留学生数の増加を通じた教育プログラムの国際通用性と質保証の向上に取り組んでおり、既存の学部・大学院の入学者選抜では、海外に居住する志願者が来日することなく出願・受験することを可能にしている。

国際平和学研究科においても同様の制度を導入し、本学の学士課程修了者だけではなく、広く国内外からの以下のような手続きを経て入学者を募集・選抜している。

入学資格は、学校教育法及び同法施行規則に則り、学士の学位若しくはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

選抜方法：書類審査及びオンラインでの面接試験（なお、志願者が希望した場合は、研究科がオンライン面接を指定した日時に、キャンパスにて面接を行うことも可）

書類審査：

- 学士課程までの成績証明書及び指導教員等の推薦書により、人文・社会科学分野における学士課程修了レベルの知識と研究能力について評価する
- 国際平和学研究科における学修・研究計画を提出させ、本研究科への進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ意欲を評価する
- TOEFL iBT 等のスコアを提出させ、本研究科で学修と研究を遂行するために必要な英語能力を評価する

面接審査：

- 学士課程の専門分野・学修内容の概要を口述させ、学士課程修了レベルの知識と研究能力について評価する
- 国際平和学研究科における学修・研究計画を口述させ、本研究科への進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ意欲を評価する
- 面接審査を英語で実施し、本研究科で学修と研究を遂行するために必要な英語能力を評価する

国際平和学研究科は、学内選考試験、一般入学試験により選抜する。本学の文系大学院（経済学研究科、法学研究科、文学研究科）は、博士前期課程/修士課程の入試日程を原則として統一して実施しており、国際平和学研究科の入試選抜も、他の文系大学院の一般入試の日程に従って、学内選考試験を5月下旬（合格発表は同月末）に実施し、第1期の一般入試選抜を9月下旬（合格発表は10月上旬）に実施し、第2期の一般入試選抜を1月上旬（合格発表は1月中旬）に実施している。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士課程】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士課程】）

- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

国際平和学研究科の入学定員は 16 名であり、研究科開設以降の入学者数は以下のように推移している

2018 年度 13 名

2019 年度 15 名 (在籍学生比率 87.5%)

2020 年度 14 名 (在籍学生比率 90.6%)

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

国際平和学研究科は、研究開設初年度から定員以上の入学志願者があり（要資料添付：2018 年度 16 名、2019 年度 23 名、2020 年度 22 名）、その上で研究科の求めるレベルの学生を毎年定員に近い人数まで確保できている。2020 年度は定員通りの 16 名の入学者を予定していたが、コロナ禍に伴う経済状況の急変のため二人の学生が 2020 年 3 月に入学を辞退した。

（2）長所・特色

国際平和学研究科は、2018 年度に 8 か国・地域から 13 名の学生を、2019 年度には 10 か国から 15 名の学生を、そして 2020 年度は 7 か国から 14 名の学生を受け入れており、在籍学生の著しい特徴として、その出身国・地域の多様性が挙げられる。この特徴は、特に多様な価値観に対する柔軟な理解と寛容性を基調とする本学の国際平和学をプログラムとして大きな長所を提供している。授業の中で取り上げる具体的な政策課題について、各学生の出身国・地域からの視点を交換し合うだけでも、大きな知的刺激と新たな発見を研究科の学生に提供することにつながっている。

（3）問題点

研究科の新たな広報情報を大学のウェブサイト定期的に掲載して、さらに研究科の志願者を広く世界に求めていくことが課題である。

（4）全体のまとめ

国際平和学研究科は、研究開設初年度から定員以上の入学志願者があり、その上で研究科の求めるレベルの学生を毎年定員に近い人数まで確保できている。

基準 6 教員・教員組織

（1）現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点
○大学として求める教員像の設定
・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学は「創価大学教員の選考および任用手続に関する規程」（資料2）を定め、専任教員の任用において原則として博士学位の取得を要件としており、「国際平和学研究科」の専任教員7名、並びに兼任教員2名は、及び非常勤講師2名（2020年9月時点）は全員が博士学位取得者である。さらに本学は「創価大学大学院教員選任基準」（資料3）を定め、大学院教員に選任できる者は、高度の研究業績並びに高度の教育研究上の指導能力及び識見を有すると認められる（ア）教授である者、（イ）准教授として3年以上の教歴又は同等以上の研究歴を有し、かつその担当する専門分野について最近における研究上の業績が相当顕著な者、（ウ）前号と同等以上の学識経験を有すると認められる者、としているが、国際平和学研究科の科目担当教員は、それぞれこれらの選任基準を満たしている。

国際平和学研究科の科目担当教員 11名の博士学位の分野と人数を示すと以下のとおりである。

国際関係論 (International Relations)	1名	(専任)
紛争研究 (War Studies)	1名	(専任)
国際政治経済学 (International Political Economy)	1名	(専任)
イデオロギー・言説分析 (Ideology and Discourse Analysis)	1名	(専任)
政治学 (Political Science)	1名	(専任)
社会学 (Sociology)	1名	(専任)
哲学 (Philosophy)	1名	(専任)
歴史学 (History)	1名	(兼担:国際教養学部)
文化人類学 (Anthropology)	1名	(兼担:文学部)
平和学 (Peace Studies)	1名	(非常勤講師)
哲学(Philosophy)	1名	(非常勤講師)

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点
○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
○適切な教員組織編制のための措置
・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
・各学位課程の目的に即した教員配置

- ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

国際平和学研究科の必修科目のうち、中核的な理論科目である International Relations Theory（国際関係の理論）（4単位）と Peace and Global Citizenship（平和・世界市民論）（4単位）の担当には、それぞれの分野についての研究業績と教育上の指導能力が相当顕著な教員を配置する。International Relations Theory（4単位）の担当者は、外交官（ブルガリア）として7年間の実務を積んだ後、英国の大学（King's College London）で紛争研究（War Studies）の博士号を取得し、その後20年近くにわたり英国・ロシア・日本・インドの高等教育機関で、国連を中心とした国際機構の機能並びに国際組織法に係る分野において、研究及び教育の業績を重ねている。

Peace and Global Citizenship（4単位）は研究科長を務める教員（教授）が講義を担当した（2018年度・2019年度）。研究科長は、本学法学部を卒業し、本学法学研究科博士前期課程にて国際法分野の研究により修士号を取得後、米国の大学（University of Southern California）で国際関係論（International Relations）のPh.D.を取得している。2020年度からは、当科目は英国・Bradford Universityで平和学（Peace Studies）の博士号を得た非常勤講師が担当している。この教員は非常勤であるが、1994年から2007年まで本学文学部の教員（2004年に教授昇任）を勤めており、本学の特色をよく理解した上で、国際平和学研究科の中核科目であるPeace and Global Citizenship科目を担当している。

修士論文作成に向けた研究計画の策定・研究の実施・論文指導を内容とする必修科目 Seminar I、Seminar II、Seminar III については、上述の必修科目「International Relations Theory」と「Peace and Global Citizenship」を担当する教授2名に加えて、イデオロギー・言説分析、政治学、国際関係論の分野で博士号を有する専任教員3名（教授1名、准教授2名）が担当する。Seminar I/II/IIIを担当する5名の専任教員と1名の非常勤講師の専門とする分野は、International Relations 分野と Peace Studies 分野を包括した幅広い分野に及んでおり、国際平和学分野における学生各人の様々な研究関心とテーマに対応した研究指導が可能である。

国際平和学研究科が International Relations 分野で開設する7科目（Theory of European Integration、International History of Imperialism、Region and Institution Building in the Asia Pacific、International Political Economy、Public Policy for Global-Regional Development、Political Economy of International Trade and Finance、State Building in Africa）の担当としては、国際関係論、国際政治経済、イデオロギー・言説分析、政治学の各分野で博士号を有する専任教員4名（教授2名、准教授2名）、及び本学国際教養学部の専任教員1名（歴史学）を配置する。

Peace Studies 分野で開設する 9 科目 (Civil War and Peace Processes、Ethnic Conflict and Resolution、Global Justice and Pragmatism、Human Security and Human Rights、Critical Race and Gender Studies、Women's Studies、Philosophy and Human Rights、Globalization and Migration) の担当には、紛争研究、政治学、社会学の各分野で博士号を有する専任教員 4 名 (教授 2 名、准教授 2 名)、本学文学部の専任教員 (文化人類学) 1 名、及び非常勤講師 (平和学) 1 名を配置する。

国際平和学研究科の専任教員の担当授業時間数は、国際教養学部の授業担当数を含めて年間 10 コマ (1 コマは 90 分の授業を 1 学期間=15 週担当) であり、学期期間中にも授業準備と研究活動を並行して行えるように配慮されている (なお、研究科長は、学部の担当授業と合わせて、年間合計 12 コマの授業を担当している)。2020 年時点で研究科の専任教員 7 名のうち 4 名はそれぞれの科研費 (基盤研究 C) を受給している。また、他の 1 名は EU からの競争的研究資金を受けている。さらに国際平和学研究科の専任教員 7 名は、本学の平和問題研究所にも研究員として加わり、同研究所が進める各種の平和学分野のテーマ研究プロジェクト、並びに海外研究機関との共同研究プロジェクトにも参加し、それぞれの専門性から創造的な研究に取り組んでいる。

国際平和学研究科の科目担当教員 (専任教員 7 名、兼任教員 2 名、非常勤 2 名) の職位・年齢・性別等の構成は以下の通りである。

職位	1) 人数	2) 1) の内 博士学位 取得者	3) 2) の内 外国大 Ph.D.	4) 1) の内 外国人	5) 1) の内 女性	年齢構成 (2020年)				
						35-39歳	40-44歳	45-49歳	50歳-54歳	55歳-59歳
教授	4	4	4	3	0	0	0	1	1	2
准教授	3	3	2	3	1	0	1	0	2	0
兼担	2	2	2	1	1	1	0	0	1	0
非常勤	2	2	2	2	1	0	0	0	1	1
計	11	11	10	9	3	1	1	1	5	3

教員の年齢構成は、30 歳代、40 歳代、50 歳代の各年齢層の教員がバランスよく配置され、教員組織としての教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図る構成となっている。なお、2020 年 3 月に専任教員 (女性) 1 名が退職し、非常勤講師になったことに伴い、国際公募にて新任教員の募集を行い、2021 年 4 月時点で、米国の大学で博士号 (教育学) を取得した女性の外国人教員の採用を予定している。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 ○教員の職位 (教授、准教授、助教等) ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
--

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

国際平和学研究科の教員の募集と採用は、「創価大学教員の選考及び任用手続に関する規程」に基づいて行っている。特に採用については、Chronicle for Higher Education と JREC-In に募集情報を掲載して国際公募を行っている。

2018 年度の研究科開設時に新たに採用された教員は、任期（3 年）の定めのあるテニュアトラック教員として採用し、本人が希望すれば契約 3 年目の 2020 年度に任期無しの教員に移行する審査を受けることとした。任期無し教員に移行する審査基準（資料添付）は本学国際教養学部と同様の基準とすることとし、その基準（英文）は採用の際に通知している（資料添付）。

なお、研究科開設時に新たに採用された教員との契約を交わした後、創価大学は「学校法人創価大学テニュアトラックに関する規程」（2018 年 2 月 17 日）を定めたため、今後採用される研究科教員の任期無し教員への審査は、この規定により行われる。

国際平和学研究科の教員の昇任等に関する基準は、「創価大学教員の昇任手続に関する規程」並びに「創価大学教員昇任基準」によって定められ、その具体的内容を英文に翻訳して研究科教員に示している（資料添付）。

2018 年：研究科開設に伴い 4 名の専任教員（教授 1 名、准教授 3 名）を採用

2020 年：専任教員 1 名が退職したことに伴い、新たに 1 名の専任教員を募集

2018 年度に採用された 3 名の専任教員に対する任期無し教員への移行審査を実施

2018 年度に准教授として採用された 2 名の専任教員に対する承認審査を実施

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

国際平和学研究科の教員は各自の教育・研究活動の必要に応じて、大学が提供する English Medium Program(EMP)の教員を対象とする FD 活動に参加している。特に国際教養学部が提供する FD については、同学部の教授会に研究科の専任教員も参加して情報を共有しており、研究科の教員も参加してきた。

2018 年 6 月 25 日に授業改善のための研究科教員 5 名によるワークショップを開催し、13 名の学生が参加。授業運営について学生代表から「授業内で教員が話しかける学生が偏っている」「課題に対するフィードバックが欲しい」「講義内容がシラバスに示された内容と一致していない授業がある」「課題の内容や意味が分かりにくい」等々のリクエストがある。研究科教員の間で情報を共有し、各授業内で改善対策を取る（その後は、学生から同様の苦情が無くなる）。

2018年8月20日―24日には、英国・オックスフォード大学の提供するEMI(English Medium Instruction) training course(場所:国際基督教大学)に研究科長が参加し(資料添付・修了書添付)、その研修内容を9月の研究科委員会時に他の研究科教員と共有した。

2019年度には以下の項目につき、それぞれ担当教員を定めて検討を進めて、最終的に研究科委員会の議を経て決定してきた。

1. カリキュラム検討の手順(検討組織、スケジュール):方法論科目の設置、ジェンダー関連科目の増加、大学院EMP共通でアカデミックライティング科目等
2. 研究科として修士論文の評価ルーブリックの策定(2019年10月30日の研究科委員会で決定)
3. 修士論文審査委員の委託(2019年10月30日の研究科委員会で委託の決定)
4. A+, A-等の導入による成績評価の精緻化の検討(研究科としての提案を2019年9月10日の研究科長会にて提案し、同年10月29日の研究科長会にて大学の全研究科が2020年4月より新たな成績評価基準を採用することが決定された(要資料添付:2019年10月29日第5回研究科長会資料及び議事録)

教員の教育活動、研究活動、社会活動等については、大学のポータルサイトが提供する教員の業績登録システムに各専任教員が自身の業績を登録することで記録と評価を行っている。

また、学期毎に文系大学院全体で実施している授業評価アンケート(授業の

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性の点検・評価については、研究科のカリキュラムの改善の必要性や、新設科目の担当教員の確保について、研究科長が学期毎に研究科の方向性をまとめて学長に報告・相談することで行ってきている。

教育課程の運営の欄でも述べているが、国際平和学研究科は、その開設時に申請資料の多くを英語に翻訳し、研究科開設時に新たに任用された4名を含む7名の外国人の専任教員に、研究科の目的・目標に基づいた専任教員への期待をよく認識し、共有してもらった。さらに、大学院担当の学事課職員の協力を得て、研究科委員会の議事資料を始め、日常的な事務的書類・資料の全てを英語で提供し、各専任教員に対して研究科の運営状況に関する情報を常にアップデートしてきた。

また、研究科長が日英両語に堪能なため、ともすれば外国人教員が困惑することもある日本や本学独自の運営上の制度・手続き・慣習等につき、定期的な研究科委員会だけではなく、日常的なコミュニケーションを通じて外国人学生や教員に説明し、可能な限りの納得を得つつ教員・学生組織の運営を進めてきている。

(2) 長所・特色

国際平和学研究科の専任教員は、研究科のみを担当する教員4名と、国際教養学部も担当する教員4名の計8名で構成されてきたが（2020年3月に研究科のみを担当する教員が退職したため2020年度は7名）、研究科のみを担当する教員にも（配布資料と議事進行共すべて英語の）国際教養学部の教授会にオブザーバーとしての参加を求めてきた。その結果、全学的な学事日程や教務事項に関する情報を、常に全専任教員が共有した上で、研究科独自の学事・教務に関する運営の検討を進めることができてきている。

(3) 問題点

以下の2点に尽き研究科として検討をしておくことが必要と思われる。

日本語で行われる大学全体の運営と、英語を主として遂行している研究科組織の運営を連結する役割・機能が、現状では日英両語を解する研究科長に集中している。しかしながら、将来的に必ずしも研究科長が日英両語を解するとは限らない以上、教員組織側が完全に英語で運営されることになっても、その運営をさせ得る大学院事務側の人材の確保と体制の整備が必要である。

研究科独自のFDを進めるための予算が確保されていないため、従来は大学や国際教養学部の実施するFDに参加を求めてきた。しかしながら、研究科独自のFD活動も必要であり、その際には外部講師等を招聘することも考えられるため、大学に対し研究科レベルでFD活動を持つための予算の確保を要望することが必要である（2020年8月の大学院FD委員会にて提案済）。

(4) 全体のまとめ

国際平和学研究科としては、研究科開設からの過去2年間は、大学及び国際教養学部が提供するEnglish Medium Program担当教員を対象としたFD活動への参加を各研究科専任教員に求めてきた。また、研究科学生からの授業運営に対する要望を聞く機会を2018年度は2回（6月と12月）、2019年度は1回（12月）設け、それらの要望を研究科委員会にて報告することで、各教員の授業運営方法の見直しと改善を行ってきた。研究科から初めての修了生を輩出した今年度以降は、過去2年間の教育・研究活動を見直し、従来の大学・国際教養学部の提供するFD活動に加えて、研究科独自のニーズに応じたFD活動を展開していくことを計画している。

基準7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点
○学生支援体制の適切な整備
○学生の修学に関する適切な支援の実施
・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
・正課外教育
・留学生等の多様な学生に対する修学支援
・障がいのある学生に対する修学支援

- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

国際平和学研究科の学生の修学に対する支援は、各学生が履修する Seminar I/II/III を担当するアドバイザー教員と、修士論文指導を補佐する副アドバイザー教員を通じて提供している。32名の学生定員に対し5名の専任教員が Seminar I/II/III を担当しているため、平均で各アドバイザーが6名の学生の修士論文指導並びに就学支援に責任を持っている。2018年の研究科開設から2020年度春学期に至るまで、特別な支援を要する成績不振者並びに留年や退学を希望する学生は出ていない。

コロナ禍による経済状況の急変によって2020年3月に入学を辞退した外国人学生2名のうち1名は全盲であった。この学生が本研究科を志願した時から、国内外の大学での全盲の学生の受入れ例を調査し、入学試験の実施方法（前述した通り、国際平和学研究科の入試選抜は書類審査とオンラインのインタビューで行うため、入試自体で特別な配慮は必要なかった）、入学した場合の住居の確保と通学方法（本学国際課と共に検討して準備）、特別な就学支援の必要性の有無（英文点字プリンターの要否等の確認、英文書読上げアプリの検討等）の検討を開始した。この学生が合格した後には、研究科長と国際課職員が本人と直接連絡を取りつつ、就学支援と生活支援の体制を整えた。この学生が入学していれば、大学自体としても初めての全盲の学生の受入れとなっていた。結果的に、入学直前にこの学生は修学を辞退することになったが、この学生の受け入れ準備を通じて、改めて障がいのある学生の受入れに伴う各種法令を確認し、視覚障害のある学生を受け入れるために必要な制度・施設・サービスをどの程度提供できるのかを検討できたことで、将来的に大学及び研究科として障害のある学生を受け入れる体制の整備につながった。（要：準備の際の国際課とのやり取り、学長報告メモ添付）

国際平和学研究科の学生は大半が外国人留学生であるため（2018年度13名全員、2019年度15名中14名、2020年度14名中12名が外国人留学生）、本学がそのSGU事業の取組を通じて提供している外国人留学生を対象とした奨学金（授業料免除に加えて月々の生活費補助）を供給している。また日本人の研究科学生に対しては、大学が入学時に一括して20万円の奨学金を給付している。これらの奨学金情報は、大学院の奨学金のウェブサイト、及び研究科の入学情報のウェブサイトを通じて公開している。（要URL添付）

学生の生活に関する支援については、大学の国際課を通じて英語による留学生支援サービスを提供している。このサービスには、外国人留学生の日本入国ビザの取得支援、日本の移民関連法令の周知や外国人登録の徹底、キャンパス近辺のアパート情報の提供（本学の創学サービスを利用）、本学の保健センターのサービス案内、各種ハラスメントの防止体制の説明と被害に遭った場合の手続きの説明等々を含む。また、研究科のアドバイザー教員は、大学の提供するこれらのサービスに関する情報を共有し、自身の指導する学生のニーズに合わせて、学内の各種サービスを紹介している。

キャリア支援については、特に外国人学生の場合、年齢層も20代から40代まで幅広く、入学前に専門的な職業経験を持つ学生も多いため、各学生の指導教員がそれぞれの学生の希望進路に合わせてサポートすることを基本としている。研究科1期生（2020年3月卒業）13名（全員が外国人留学生）の場合、2020年8月時点で、2名が博士後期課程に進学が決定し（1名は本学の文学研究科進学、もう1名はフィンランドのウプサラ大学へ進学）、他の3名が国外の大学院後期課程への進学準備中、2名が本学の職員に採用され（1名は国際課職員、もう1名はワールドランゲージセンターの英語担当職員）、4名が国外の国際機関やNGOに就業し、2名が各自の本国に戻り就職している。13名の修了生に関しては、LINEで研究科長も加わる共通のグループを設けて、定期的に各自の進路状況の把握に努めている。

日本人学生へのキャリア支援については、2020年4月に初めて、日本の大学での4年間の学部教育を終えた学生2名が直接研究科に入学してきた。研究科長は、これら2名の学生が研究科修了後は日本企業での就職を希望していることを確認したため、2名の学生をキャリアセンターの部長に紹介し、2020年の夏季休業期間中にインターンシップへ申し込む等の個別の就活支援指導を提供してもらっている。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性については、研究科開設から3年目の現状では、課題や問題点が生じれば適宜研究科委員会で検討するとともに、12月に学生代表と研究科長を含む教員代表2名との懇談会を開催して点検・評価を行っている。懇談会の際には、学生が自主的に様々な研究

科運営の課題についてレポートをまとめ提出されている（例として2018年12月のレポートを添付する。2019年12月のレポートは個人に関する情報が多いため割愛）。このレポートは、懇談会後に開催される研究科委員会で報告され、必要な対処について確認している。

（2）長所・特色

研究科の学生定員32名に対し、8名の専任教員を配置しているため、特に研究科の1期生（2018年度入学生13名）に対しては、個人のニーズに合わせた支援を適宜提供できている。SGU事業を通じて充実させてきた大学自体の外国人留学生に対するサポートも手厚く、さらに研究科学生同士の自発的なピアサポート（授業学修のピアサポートに留まらず、インターシップ情報の共有や、国際会議参加機会の情報共有等）も随所に見られた（要2018年7月20日の学長報告メモ添付）

（3）問題点

現状で研究科の学生支援体制に特別な問題点は見受けられないが、これまでは個々の学生のニーズに個々の教員や職員がアドホックに対応する形で、学生支援を行ってきている面がある。研究科開設から3年目となる今後は、学生の学習状況や進路に関する各種データを蓄積する体制を整えて、客観的な資料を基に研究科としての組織的な支援を提供することが課題である。

（4）全体のまとめ

2018年4月の研究科開設から最初の研究科修了生を輩出するまでの2年間は、全ての研究科運営が初めてであることもあり、学生支援についても個々の学生のニーズに合わせてその都度の対応を進めてきた。個々の教員や職員による柔軟かつ迅速な対応の長所は保ちつつ、研究科開設3年目以降は、修了生や在学生の各種データを蓄積活用して、研究科組織としての学生支援体制を整えていく必要がある。

基準9 社会連携・社会貢献

（1）現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

国際平和学研究科は、個々の教員の研究活動を通じた学外組織との連携に加えて、研究科開設から2年間に特に以下の国際会議を学外組織と共催した。

2018年12月10日、会場：創価大学

テーマ：Prospects and Possibilities for Japan's 2019 G20 Osaka Summit

この終日の会議は、カナダ・トロント大学の G20 Research Group、オーストラリア・グリフィス大学の Asia Institute、及びロシアの Russian Presidential Academy of National Economy and Public Administration と共催で、国内外の約 40 名の専門家の参加を得て、2019 年 6 月に開催された大阪 G20 サミットの一連の公式行事の一つとして開催された。(要：会議のフライヤー添付、大学広報によるプレスリリース添付)。

2019 年 6 月 22 日、場所 国際基督教大学

テーマ：Women and Peace-Making in the Asia Pacific

この終日の会議は、創価大学平和問題研究所（国際平和学研究科の専任教員は同研究所の研究員を兼ねる）と国際基督教大学のジェンダー研究所が共催し、国内外の 20 名以上の専門家・活動家の参加を得て開催された。なお、同会議のテーマは引き続き両研究所と共に、ニュージーランドの Massey University も加わって研究が進められており、2020 年には 11 月 25 日から 12 月 10 日まで一連の work shop 等をオンラインで開催した後、12 月 12 日に終日の国際会議を同じくオンラインで、開催する予定で準備を進めている。(要：昨年の会議のチラシ添付、今年の会議のチラシ案添付)

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

国際平和学研究科の社会連携・社会貢献活動の推進とその適切性の評価については、研究科委員会にて随時報告を行い点検・評価の機会を持ってきた。

(2) 長所・特色

国際平和学研究科の専任教員は研究科長を除き 7 名全員が国際公募で採用された外国人教員であるため、その研究活動を通じて広く国際的な社会連携・社会貢献活動が推進されている。特に本学が従来あまり研究交流を持ってこなかった欧米やクリスチャン系の大学との間で社会連携・社会貢献活動を進めてきていることは、本研究科の大きな特色である。

(3) 問題点

研究科開設から過去 2 年間は、個々の専任教員の持つ研究ネットワークを研究科・大学に繋げることで、社会連携・社会貢献活動を進めてきた。これらの専任教員個人を起点としたネットワーク形成と共に、今後は、研究科としての方針を策定して戦略的に社会連携・社会貢献を進めて行くことが課題である。そのような研究科独自の活動を進めるための予算が確保されていない現状は、改善すべきと思われる。

(4) 全体のまとめ

上述の通り、国際平和学研究科は、その開設年度から国内外の教育研究機関との連携活動を促進し、その研究成果についても国際会議を通じて広報してきた。これらの国際会議開催

の際には、その準備段階から研究科の学生がボランティアで参加し、現実の社会の中での平和学を学ぶ貴重な機会となった。研究科設置から3年目となる今後は、従来の個々の専任教員レベルの社会連携の努力に加えて、研究科の目的と目標に沿って戦略的な社会連携・社会貢献の推進が必要であるため、そのような事業を進めるための予算獲得に向けて大学当局への依頼、及び科研費を始めとする国内外の研究費補助申請に取り組むことが求められる。